

徳島県浄化槽施工マニュアルの一部改正について



浄化槽が機能を発揮・維持するためには...

浄化槽が機能を発揮・維持するためには、適正かつ確実に、浄化槽を設置することが必要不可欠です。

浄化槽は、地中に埋設することから、基礎工事や据付工事に不具合があっても工事後には確認することが困難となります。

そこで、県民の皆さまが浄化槽を安心して使用することができるよう、浄化槽工事の適正な施工を確保するためのマニュアルの一部を改正しましたのでご活用ください。

なお、マニュアルは、下記の徳島県ホームページで公開していますので、ご確認ください。

県ホームページアドレス（徳島県浄化槽施工マニュアルについて）

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2016030800273/>



マニュアルの特徴

- ① 工事業者の「**施工技術の平準化**」を図るため、浄化槽工事の「**技術上の基準**」をわかりやすく解説
- ② 「**浄化槽工事の適正施工**」を確保するため、市町村が行う補助事業の「**審査の項目やポイント**」を整理
- ③ 「**工事の見える化**」を図るため、事前調査から完了確認まで、各段階で使用していただける「**チェックリスト**」を作成

徳島県浄化槽施工マニュアルに関するお問い合わせ先

徳島県県土整備部水環境課

経営企画・浄化槽担当

電話：088-621-2279

ファクシミリ：088-621-2896

E-mail：mizukankyoka@pref.tokushima.lg.jp